

## 被災地カーシェアリング活動報告



平成 23 年 9 月 30 日  
一般社団法人日本カーシェアリング協会  
代表理事 吉澤武彦

# 1. はじめに

東関東大震災を契機に日本カーシェアリング協会を設立し、宮城県石巻市内の仮設住宅でカーシェアリングを現在行っております。被災者の皆様の移動手段としてだけでなく、コミュニティ形成や駐車場問題の解消の兆しなども現場から生まれています。ただ、私たちが主題としているのは、「車を所有する事から共有する」という文化的な変化を被災者の皆様と共に作るという取り組みです。「車を共有する」ということを巡る現在の社会状況は法的にも文化的にも難しいところが多々あります。それらを打開するため、模索しながら、失敗を乗り越え、現在も変化しながら少しずつ前に進めております。被災地支援だけでなく、今後の地方行政の政策の一つとして「カーシェアリング」が展開されればと思っております。まだまだ発展途上の私どもの取り組みについて大いにアドバイスいただければと思うと同時に、ぜひ一緒に「カーシェアリング」を地方行政に採用する事をご検討いただければと思います。

共に取り組むパートナーとの出会いを期待しながら、今までの我々の失敗談と少しの成果を包み隠さずご紹介させていただきます。

## 2. きっかけと経緯

**阪神淡路大震災支援の経験者の提案から始まりました。**

東日本大震災が起こった後、私は個人的に福島県を中心に支援活動を行っていたのですが、震災から1ヶ月が経った頃、阪神淡路大震災の際、支援活動を7年半実施された方と話す機会がありました。その時色々とアドバイスいただいた中で、仮設住宅を巡る神戸の時の状況を教えていただき、車を集め、仮設住宅でカーシェアリングをしてはどうかという提案をいただきました。

早速、友人や知人に呼びかけ、賛同する仲間たちと「日本カーシェアリング協会」を立ち上げ、車を集める事から始めました。約1ヶ月間、『会社四季報』で企業を調べながら、「営業車を1台提供してください」のお願い企業周りを1軒1軒行っていきました。非常に苦戦しましたが、その動きの中で、車両を提供する支援を行っていた中古車販売のガリバーインターナショナル株式会社様との出会いがあり、ありがたいことに全く実績のない我々

に対して全面的に協力いただく事になり、車両の確保は解決しました。

## 仮設住宅には様々な問題がありました。

提供する車両の用途がたったので、実際にテスト運行をするために6月の半ば被災地で調査を行いました。私たちが選んだ場所は宮城県石巻市でした。理由は、連携をとっていた団体が活動の拠点を置いておりこちらの体制を作りやすく、また、石巻市は市町村合併を経た非常に面積の広い自治体であり、沿岸部、山間部、市街地等様々な場所に仮設住宅が設置され、様々な状況を経験でき、また、被災地としても非常に注目度の高い地域であったため、そこに一つの雛形を作ると波及効果があるのではと考え、最初にするモデル地域としては最適だと判断したからです。

仮設住宅で生活される方々の車事情及び、カーシェアリングの必要性を確認する調査を石巻市内の仮設住宅をいくつか周りアンケート調査を行いました。

アンケート結果

<http://p.tl/X9by>



結果、カーシェアリングのニーズがある事は確認できましたが、住民の皆様と会話を行って行く中で、車の事とは直接関係がないのですが、住民間のコミュニケーションが行われていなかったり（様々な地域から集まっており知り合いがいない）、駐車場不足（1世帯あたり1台分のスペースしか割り当てられていない）で様々な人間関係のトラブルが起こっている事を垣間見ました。当初私たちは仮設住宅の自治会毎に車を提供していくことを想定しておりましたが、自治会は全くできる気配もなく、そこをあてにするのではなく、具体的に使用したい人を集め、仮設住宅内のサークル活動としてカーシェアリングを行っていただく事にしました。

調査を行いながら、具体的に導入を希望される人達との出会いがあり、万石浦公園仮設住宅で最初のテスト運行を行う事になりました。



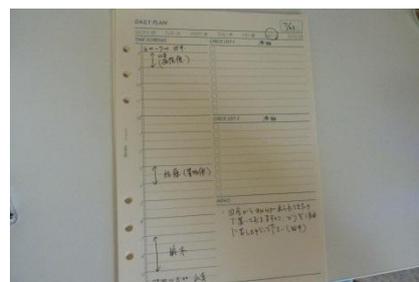
志木市でカーシェアリングを実践されている  
NPO法人志木の輪様にご提供いただいた資料の数々

調査を終えると一旦石巻を離れ、改めて「カーシェアリング」について調査・研究を行いました。カーシェアリングに関する様々な有識者、交通外郭団体、実際にカーシェアリングを行っている市民団体等にインタビューを行い、私たちにとって最適なカーシェアリングの形を模索しました。

仮設住宅でのアンケート調査と、カーシェアリングについての研究を行い以下のような仕組みで進める事にしました。

#### ■ 予約ノートによる予約管理

予約ノートを集会所のドアのところに設置して、使用を希望される方は使用したい日時を記入し、使用する。



#### ■ 運転記録管理

乗車時と降車時の運転日誌への記入（利用者・利用時間・利用距離）。



#### ■ ダイヤル式鍵金庫を使用しキーボックス方式の鍵管理

ダイヤル式金庫のキーBOXを集会所の入り口に設置し、暗証番号をメンバー間で共有し鍵を管理。

#### ■ 1時間 500 円の料金体制

この料金は、あくまでオイル交換や次回車検時のカーシェアリングサークルの運営費に充てるもので、協会が直接管理するものではない。

#### ■ 本格運行時に共同使用契約書を締結

NPO「志木の輪」様で使用されているものを参考に作成させていただきました。

後で改めて説明しますが、■のものは後に変更になりました。

カーシェアリングの研究を行うのと同進行で法人化の手続きを進め、組織を一般社団法人とし、最初の車両の名義変更の手続きを行いました。

# 3. スタートしてからの推移

## 民間団体として最初に集会所を活用

7月24日に車を届ける手筈がようやく完了し、万石浦公園仮設住宅の集会所で説明会を行いました。当時、50戸以上の仮設住宅に設置されていた集会所は全く活用されておらず、鍵が閉まった状態のままでした。そこで、集会所の利用を申し出て、石巻市役所仮設住宅運営管理室に集会所の利用を申し出て、直接私どもの取り組み等を紹介させていただきました。担当いただいた方は、私たちの取り組みについて非常に理解して頂き、鍵を貸し出す仕組みや提出書類などまだ完成しておらず仮の段階だったにもかかわらず我々を信頼いただき、集会所の鍵をお貸しいただく事ができました。民間の団体の仮設住宅の集会所を活用する催しとしては石巻市で最初だったと聞いております。

## 石巻市役所仮設住宅運営管理室の大きな協力

この時に始まり、私たちは仮設住宅運営管理室の多くのご協力をいただきながら現在進めております。先に申しあげますと、カーシェアリング用の車両を駐車する専用駐車場を特別に作る事を許可頂き、また仮設住宅の所在地、入居状況やニーズ、コミュニティの状況等、情報を提供いただき、それらが私どもが効率よく推進していくうえで非常に役に立ちました。また、ご担当者の方は、我々がインターネットで発信しているブログ(日本カーシェアリングレポート：<http://japan-csa.seesaa.net/>)についても確認して頂いており、的確な情報提供をその都度いただいております。



集会所横に設置させていただいた  
カーシェアリング車両専用駐車場

実際に実施する事で反響を得、随時仕組みを変更していきました。

説明会では、今までの経緯や私たちの目的、テスト運行の趣旨や保険、ご協力いただいた方について等



説明した上で、先述した利用の枠組みを提案し、その場で運営の仕方を決めていきました。やってみないと分からないという事で、ひとまず私どもが提案したやり方で実施することになりました。車を実際に見て、乗車して頂き、本当に喜んでいただきました。

テストとして開始した際、いくつかTVや新聞で報道され、反応を色々いただきました。協力の申し出等も多く頂きましたが、1時間 500 円のお金を受け取る事は許認可の問題は大丈夫か？といったものがあったり、石巻警察署から詳細を確認したいという連絡もありました。

そうした反応をいただく中で、我々も改めて警察と運輸局に確認を行う事になりました。

仙台の東北運輸局宮城運輸支局と2度協議を行った上、料金は基本的に無料でカンパ方式になりました。無料法律相談などにも足を運び、契約書の内容についても加筆修正を行いました。石巻警察にも使用する書類を全て提出し了解いただき、晴れて推進できる形になりました。(とっていました)

## 一台の車から自治会へ

料金体系を変更し、改めてテスト運行を行い、頻繁にメンバーの方々と活用方法等話をしながら進めていきました。そのうちに、車の事以外に仮設内のゴミの事、住民間のコミュニケーションの事、一人暮らしをされているお年寄りの事、自治体設立について等話題に上がる事が多くなりました。

そうしているうちに、「ゴミを拾おう会」、「火曜日懇親会」が開催され、それぞれ 20 名位の方々が参加され、前者は毎月第2木曜日、後者は第1第3火曜日に実施されるようになりました。また、一人暮らしのおばあさんを病院まで送迎するといった移送サービスの動きも生まれました。そうしているうちに次第にほとんど見ず知らずだった住民の皆さんの輪が広がって行き、その広がりがやがて自治会設立に繋がって行きました。自治会では、カーシェアリングの中心メンバーの方がそのまま自治会長、副自治会長に就任されたのです。



(上) 第1回ゴミを拾おう会の様子 (下) お年寄りの病院への送り迎えをする利用者。

## 時間の経過と共にオリジナルになるカーシェアリングスタイル

さて、肝心のカーシェアリングですが、最初は思った以上に活用されませんでした。2、3日に1度数時間使用されるといった様子でした。やはり最初は抵抗があったのでしょう。しかし、時間と共に少しずつ活用されるようになってきました。

カーシェアリングの予約についても最初は30分単位で予約していたのですが、利用者間で協議され、最終的に1日単位で予約するスタイルをこの仮設住宅では採用するようになりました。（午前・午後と半日単位で予約するスタイルの仮設もあります）また、隣接する2つの仮設住宅と合同で実施するという形にまでなりました。

現在8名のメンバーでほぼ毎日車を活用されるようになりました。使用用途は、子供の送り迎え、散髪、買い物、病院、旅行…等様々です。

テスト運行が3週間過ぎ、本格運行について決断いただくミーティングを行いました。名義人が誰になるかという事と※、カンパを集めて上手く継続する事ができるかという事について色々と協議された結果、初期から積極的に参画いただいた増田さんが代表を引き受けてくださり、実施をご決断頂きました。



そこで、仮設3箇所合同で実施を予定していたため、1台の車に車庫を3箇所とる事ができないかと相談を受けました。そこで8月末頃に石巻警察に協会の方から相談したところ、宮城県警に話が行き、改めて我々の取り組みについてチェックが入りました。

そして、そこからなんと約1ヶ月間、契約書から管理体制についてまで協議と変更と確認を毎日行うことになりました。

まずキーボックス方式での無人管理はNGがでました。カーシェアリング事業者が実施しているような管理システムを導入するか、人で管理するかどちらかにしてほしいとのことでした。

そして、次に契約書関連にチェックがはいりました。それまで名義は所有者を協会、使用者をカーシェアリングサークルの代表者としていました。それは、被災者支援の免税措置を利用する事で、お互い車を運営する事が楽にできるということと、出来る限りコミュニ

ティが自立した形でカーシェアリングを行っていただければと思います、そうしておりました。ただし、名義を引き受けた方に責任が偏りすぎないように、「自家用自動車共同使用契約書」を共同使用者間で締結し、事故など問題が起こった場合でも実際に問題を起こした本人が責任を取り、名義人に極力責任が及ばないようにすることを強調した内容にしていました。しかし、県警からは管理責任は名義人が負う事を明確に明記しないといけないということになりました。また、組織図、連絡網等も必要になりました。

名義人に責任が偏ると本格運行を検討する際、実施に踏み切るまでの大きな壁となるのを肌で感じていた我々は、県警から指導があったそのまま進めるのに抵抗がありました。そこで、名義を協会が引き受け、代表者は協会の正会員になっていただき、使用の本拠の位置を会員の自宅に置き車庫証明を取得する形で、最終的に合意を得る事ができました。その後も細かい契約書の修正を続けていき、偶然にもこの原稿を書いている本日（9月30日）になんと県警からOKのご連絡をいただきました。

1ヶ月かけて了解を得ることができた我々のカーシェアリングの形態を整理します。

<カーシェアリング実施時の形態（2011年9月30日時点）>

車両名義：日本カーシェアリング協会

車両・鍵の管理責任者：協会が委任するカーシェアリングサークル代表者（会員）

鍵の管理：利用者は、代表者もしくは代表者から任命された管理者から鍵を受け取り車を利用する。

予約方法：予約ノートで確認

代表者の会員入会方法：「自家用自動車共同使用約款」と協会の定款に同意いただいた上で、正会員申込用紙を提出+免許証のコピー。被災者は会費無料。

利用者の申込み方法：「自家用自動車共同使用約款」と協会の定款に同意いただいた上で、準会員申込用紙を提出+免許証のコピー。被災者は会費無料。

退会方法：退会届を提出

利用料金：無料（カンパで運営）

その他必要書類：利用者名簿（緊急時の連絡網として利用を前提）、組織図

自家用自動車共同使用約款は以下から確認できます。

<http://www.japan-csa.org/aboutus.html>

※尚、この内容は被災地支援での特例措置としてご了解いただいたもので、被災者以外の方々にご利用いただく際は改めて協議したいとの事を宮城県警からいただいております。

## 4. 現時点でのカーシェアリング 状況

万石浦公園でのカーシェアリングを皮切りに、説明会を実施しながら合計 6 か所の仮設で現在テスト運行を推進しており、そのうち 4 か所で既にテスト運行を終え本格運行での実施を希望されています。現在、県警の了解待ちで本格的な運行を待っている状態でした。しかし、ようやく県警とのやり取りを終了し、本格運行を行える段階になりました。ガリバーインターナショナル株式会社様からご提供いただく車両を中心に、どんどん仮設住宅に車両を導入していく予定です。

現在テスト運行を行っているのは以下の 6 か所です。

- ・ 万石浦公園・渡波第一団地・渡波第二団地合同
- ・ 大橋地区
- ・ 水押野球場
- ・ 石巻北高飯野川校
- ・ 旭化成東光パワーデバイス社有地
- ・ 石巻バイパス用地（女川市管轄）

※他にもテスト運行待ちの仮設がいくつかあります。

## 5. 温かい気持ちの連鎖

カーシェアリングを推進するうえで、気持ちのこもった様々な取り組みが生まれました。

### 長岡フェニックス 1 号

自粛モードの意見がある中、石巻市の花火大会「川



開き」は開催され、打ち上げられた数々の花火の最後を飾ったのが新潟県長岡市が提供した花火「フェニックス」でした。長岡市は中越地震からの復興の想いを込めて「フェニックス（不死鳥）」と名付けられた花火が毎年、長岡花火大会で打ち上げられ復興のシンボリックな存在となりました。この花火が打ち上げられた時、様々な物議を超えて多くの方々が感動し、長岡市からのメッセージを受け取った事と思います。そんな中、たまたま長岡の方から車の申し出があり、この川開きの話を知った長岡工業高等専門学校の学生達が「もう一度長岡からエールを送りたい」という想いで、基金を募り、車を直接仮設に届け、その車を「長岡フェニックス1号」と名付けました。

## 学生整備プロジェクト

自動車の整備を学ぶ誠和学院日本工科専門学校の学生たちが10月12～15日の期間、石巻市内を訪れ、カーシェアリングで使用する車両のスタッドレスタイヤの交換と整備を行い、整備講習会を各仮設住宅で実施します。タイヤは神戸に本社がある住友ゴム様から25台分を無償でご提供いただき、タイヤランド石巻店様の整備工場を使用させていただきます。



## 車載されている様々なメッセージ

堺市の車両提供者が自ら基金を募り、雑誌「Old Timer」の掲載を見て応募した明石の青年が車を石巻に運びました。車の中には、寄付提供者及び車提供者のご家族のメッセージが搭載されました。先の長岡の事例でも寄付提供者からの写真付きのメッセージが車載されています。車を通して、温かい心の交流がこうした取り組みで行われました。



# 6. 今後の取り組みについて

今後は大きく3つの方向性で取り組んでいく予定です。

## 1. 石巻市内で本格的なカーシェアリングを推進していきます。

現状の流れのまま仮設住宅でカーシェアリングを推進していきます。また仮設住宅以外でもコミュニティ単位でカーシェアリングを実施したいという声があればどんどん実施を進めたいと思っております。

## 2. 他の組織や自治体にノウハウを提供し、様々な場所でカーシェアリング実践されるサポートを行います。

先日、南相馬から20代のNPO職員が地元の仮設住宅でカーシェアリングを実施したいのでやり方を教えてほしいと訪ねてきてくれました。そうした申し出に対しては喜んで私たちが重ねた失敗談と現状使用している資料などを提供し、具体的に推進していただくためのサポートを行いたいと思います。これは被災地に限りません。また自治体の政策への利用等を検討されるようでしたら、積極的に協力したいと思います。

## 3. カーシェアリングが継続して推進しやすい環境づくりを行います。

### ・税金

8月末に、宮城県県税事務所に自動車税の免税の交渉に行き、主旨や内容について非常に理解を示していただきましたが実績が不足しているため、前に進める事ができませんでした。カーシェアリングの活用実績が集まった時点で「公共の車両」として県税事務所・国土交通省に免税の申し出を改めて行いたいと思います。

### ・保険

カーシェアリングを実施する際の大きな障壁のひとつに保険料が高いという事があります。保険会社のカーシェアリングに適した保険商品の開発に、積極的に提案及び協力を行ってまいります。

### ・メンテナンス

各自動車パーツメーカーに協力して頂き、協賛を募りメンテナンスにかかる費用を抑えるとともに、積極的にこの取り組みに参画して頂きます。

## 7. 募集しているご協力

最後に現在、本協会が全国の方々にご協力を呼び掛けている事をご紹介させていただきます。ご協力いただける方、もしくは社員や友人等にご案内いただける団体・個人様を募集しております。

### くるま基金

被災地を調査した結果、共用車両にかかる経費（車検代、年間保険代等）を被災者の方々にご負担いただくのは、本当に厳しいことだと実感しました。そこで、その費用 15 万円（保険 12 万円、その他 3 万円を想定）※車検切の車両の場合は 30 万円 を 1 口 1000 円の応援を 1 台あたり 150 口集めて安心して使っていただきます。50 口以上サポートいただける方は、車両にサポーター様のお名前を入れさせていただきます。

#### <申し込み方法>

以下の口座にお振込みいただいた後、下記へメールにてお知らせください。

ゆうちょ銀行：記号 14330 番号 17947751

(店名 四三八 店番 438 普通 1794775)

口座名は「一般社団法人日本カーシェアリング協会」

※カーシェアサポーターの口座とは異なる口座ですのでご注意ください。

メールアドレス：car@japan-csa.org

※件名：くるま基金 本文：お名前 口数

※寄付いただいた方全員のお名前をリストにし、車を使用いただく方にリストをお渡しいたします。お名前をブログ（日本カーシェアリングレポート：<http://japan-csa.seesaa.net/>）でご紹介させていただきます。メールニュースを不定期にてお送りさせていただきます。名前掲載及びメールを希望されない場合はその旨ご記入ください。

### 運営費のご寄付

この取り組みを継続して行っていくために、事業運営費へのご寄付募集しております。

ゆうちょ銀行：記号 14370 番号 11142661  
(店名 四三八 店番 438 普通 1114266)

※口座名義は共に「一般社団法人日本カーシェアリング協会」

ご寄付いただいた後、下記へメールアドレスをお知らせいただければメールニュースを不定期にてお知らせさせていただきます。

[info@japan-csa.org](mailto:info@japan-csa.org)

※件名：カーシェアサポーター 本文：お名前、登録するメールアドレス

## 車両提供

仮設住宅で共用で使用する車両を募集しています。

※1年以上車検の残っている車両で乗車に問題のない状態の車両を希望します。  
※企業ロゴやメッセージなど車両への装飾は自由です。

<申し込み方法>

メールでお知らせください。こちらから改めてご連絡させていただきます。

メールアドレス：[info@japan-csa.org](mailto:info@japan-csa.org)

※件名：車両提供 本文：お名前 住所 電話番号 車両情報（車種・年式・車検情報・車両状態等） 石巻までの運転が可能かどうか

## 架け橋ドライバー

提供いただいた車両を被災地に運ぶドライバーを募集しています。

<申し込み方法>

メールでお知らせください。こちらから改めてご連絡させていただきます。

メールアドレス：[info@japan-csa.org](mailto:info@japan-csa.org)

※件名：架け橋ドライバー 本文：お名前 住所 電話番号 協力いただけるタイミング (ex.週末ならだいたいOK)

## 8. 連絡・問い合わせ先

気軽にご連絡いただければと思います。

一般社団法人日本カーシェアリング協会

代表理事：吉澤武彦

E-mail：[info@japan-csa.org](mailto:info@japan-csa.org)

TEL:090-1712-6760 FAX:078-802-5120

ホームページ：<http://japan-csa.org/>

Blog：<http://japan-csa.seesaa.net/>

Twitter：<http://twitter.com/#!/JapanCarSharing>